

<参考> 環境省版レッドリストカテゴリー（2007）のカテゴリー一定義

区分及び基本概念	定性的要件	定量的要件	
<b>絶滅</b> Extinct (EX) 我が国ではすでに絶滅したと考えられる種（注1）	過去に我が国に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、我が国ではすでに絶滅したと考えられる種		
<b>野生絶滅</b> Extinct in the Wild (EW) 飼育・栽培下でのみ存続している種	過去に我が国に生息したことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、我が国において野生ではすでに絶滅したと考えられる種  【確実な情報があるもの】 ①信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認されている。 ②信頼できる複数の調査によっても、生息が確認できなかった。  【情報量が少ないもの】 ③過去50年間前後の間に、信頼できる生息の情報が得られていない。		
<b>絶滅危惧 I 類</b> (C R + E N) 絶滅の危機に瀕している種  現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。  T H R E A T E N E D	次のいずれかに該当する種  【確実な情報があるもの】 ①既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 ②既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。 ③既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。  【情報量が少ないもの】 ⑤それほど遠くない過去(30年～50年)の生息記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。	<b>絶滅危惧 I A 類</b> Critically Endangered (CR)  ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。	絶滅危惧 I A 類 (C R)  A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。 1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間（注2。以下同じ）を通じて、90%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっている、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。 2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、80%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、80%以上の減少があると予測される。 4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において80%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。  B. 出現範囲が100km <sup>2</sup> 未満もしくは生息地面積が10km <sup>2</sup> 未満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。 1. 生息地が過度に分断されているか、ただ1カ所の地点に限定されている。 2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。 3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。

(注1) 種：動物では種及び亜種、植物では種、亜種及び変種を示す。

(注2) 最近10年間もしくは3世代：1世代が短く3世代に要する期間が10年未満のものは年数を、1世代が長く3世代に要する期間が10年を超えるものは世代数を採用する。

区分及び基本概念	定性的要件	定量的要件
<b>絶滅危惧</b>  T H R E A T E N E D		<p>C. 個体群の成熟個体数が250未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3年間もしくは1世代のどちらか長い期間に25%以上の継続的な減少が推定される。</li> <li>2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 個体群構造が次のいずれかに該当                   <ol style="list-style-type: none"> <li>i) 50以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。</li> <li>ii) 1つの下位個体群中に90%以上の成熟個体が属している。</li> </ol> </li> <li>b) 成熟個体数の極度の減少</li> </ol> </li> </ol> <p>D. 成熟個体数が50未満であると推定される個体群である場合。</p> <p>E. 数量解析により、10年間、もしくは3世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が50%以上と予測される場合。</p>
	<p><b>絶滅危惧 I B類</b> Endangered (EN)</p> <p>I A類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの</p>	<p>絶滅危惧 I B類 (EN)</p> <p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、70%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。</li> <li>2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。</li> <li>3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があると予測される。</li> <li>4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において50%以上の減少があると推定され、その原因がとなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。</li> </ol> <p>B. 出現範囲が5,000km<sup>2</sup>未満もしくは生息地面積が500km<sup>2</sup>未満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生息地が過度に分断されているか、5以下の地点に限定されている。</li> <li>2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。</li> <li>3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。</li> </ol>

区分及び基本概念	定性的要件	定量的要件
<b>絶滅危惧</b> T H R E A T E N E D		<p>C. 個体群の成熟個体数が2,500未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 5年間もしくは2世代のどちらか長い期間に20%以上の継続的な減少が推定される。</li> <li>2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。               <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 個体群構造が次のいずれかに該当                   <ol style="list-style-type: none"> <li>i) 250以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。</li> <li>ii) 1つの下位個体群中に95%以上の成熟個体が属している。</li> </ol> </li> <li>b) 成熟個体数の極度の減少</li> </ol> </li> </ol> <p>D. 成熟個体数が250未満であると推定される個体群である場合。</p> <p>E. 数量解析により、20年間、もしくは5世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が20%以上と予測される場合。</p>
<b>絶滅危惧 II類</b> Vulnerable (VU) 絶滅の危険が増大している種  現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。	次のいずれかに該当する種  <b>【確実な情報があるもの】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。</li> <li>②大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。</li> <li>③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。</li> <li>④分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。</li> </ul>	<p><b>絶滅危惧 II類 (VU)</b></p> <p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があつたと推定され、その原因がなくなつており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。</li> <li>2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があつたと推定され、その原因がなくなつてない、理解されていない、あるいは可逆的でない。</li> <li>3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があると予測される。</li> <li>4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において30%以上の減少があると推定され、その原因がなくなつてない、理解されていない、あるいは可逆的でない。</li> </ol> <p>B. 出現範囲が20,000km<sup>2</sup>未満もしくは生息面積が2,000km<sup>2</sup>未満であると推定され、また次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生息地が過度に分断されているか、10以下の地点に限定されている。</li> <li>2. 出現範囲、生息面積、成熟個体数等について、継続的な減少が予測される。</li> <li>3. 出現範囲、生息面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。</li> </ol>

区分及び基本概念	定性的要件	定量的要件
<b>絶滅危惧</b>  T H R E A T E N E D		<p>C. 個体群の成熟個体数が10,000未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 10年間もしくは3世代のどちらか長い期間に10%以上の継続的な減少が推定される。</li> <li>2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 個体群構造が次のいずれかに該当                     <ol style="list-style-type: none"> <li>i) 1,000以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。</li> <li>ii) 1つの下位個体群中にすべての成熟個体が属している。</li> </ol> </li> <li>b) 成熟個体数の極度の減少</li> </ol> </li> </ol> <p>D. 個体群が極めて小さく、成熟個体数が1,000未満と推定されるか、生息地面積あるいは分布地点が極めて限定されている場合。</p> <p>E. 数量解析により、100年間における絶滅の可能性が10%以上と予測される場合。</p>
<b>準絶滅危惧</b>  Near Threatened (NT) 存続基盤が脆弱な種  現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。	<p>次に該当する種</p> <p>生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 個体数が減少している。</li> <li>b) 生息条件が悪化している。</li> <li>c) 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。</li> <li>d) 交雑可能な別種が侵入している。</li> </ol>	
<b>情報不足</b>  Data Deficient (DD) 評価するだけの情報が不足している種	<p>次に該当する種</p> <p>環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていない種。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a) どの生息地においても生息密度が低く希少である。</li> <li>b) 生息地が局限されている。</li> <li>c) 生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。</li> <li>d) 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。</li> </ol>	

※準拠にあたり、表における「我が国」は、「東京都」あるいは「当該地域」と読み替えた。また、表の定量的要件については、基本的に日本国土全体を想定したものであるため、項目の中には参考として用いたものもある。